

区分	品目	該当産出地	差し控えるよう要請している内容
野菜	非結球性葉菜類	田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域)	摂取・出荷
	結球性葉菜類	並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限地域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村	摂取・出荷
	アブラナ科花蕾類		摂取・出荷
	カブ		出荷
	ワサビ(畑において栽培されたものに限る)	伊達市、川俣町	出荷
	ホウレンソウ	福島市	出荷
果実	ウメ	福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、桑折町	出荷
	ピワ	南相馬市	出荷
	ユズ	福島市、伊達市、南相馬市、いわき市、桑折町	出荷
	ザクロ	伊達市	出荷
	カキ	南相馬市	出荷
	キウイフルーツ	相馬市、南相馬市	出荷
穀類	平成23年産米	福島市(旧福島市及び旧小国村の区域に限る)、二本松市(旧渋川村の区域に限る)、伊達市(旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町の区域に限る)	出荷
	小麦	広野町(暫定規制値を超えたロットに限る)	出荷
	クリ	伊達市、南相馬市	出荷
工芸農作物	生茶葉	塙町	出荷
	なたね	田村市	出荷
山菜	くさそてつ(こごみ)	福島市、二本松市、伊達市、田村市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、古殿町、大玉村	出荷
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、須賀川市、相馬市、南相馬市、いわき市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、広野町、新地町、大玉村、西郷村	出荷
	ふきのとう(野生のものに限る)	福島市、伊達市、相馬市、田村市、桑折町、国見町、川俣町、広野町	出荷
	ぜんまい	二本松市、相馬市、いわき市	出荷
	たらめ(野生のものに限る)	福島市、伊達市、郡山市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、塙町、新地町、大玉村、西郷村	出荷
	わらび	福島市、伊達市、喜多方市、いわき市、川俣町	出荷
こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、郡山市、須賀川市、白河市、喜多方市、いわき市、国見町、桑折町、川俣町、石川町、矢祭町、棚倉町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津美里町、下郷町、大玉村、天栄村、西郷村、鮫川村	出荷	
きのこ		飯館村	摂取・出荷
	原木しいたけ(露地)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)	出荷
	原木しいたけ(施設)	伊達市、川俣町、新地町	出荷
	原木ナメコ(露地)	相馬市、いわき市	出荷

きのこ	野生きのこ（菌根菌類、腐生菌類）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、喜多方市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村	出荷
		南相馬市、いわき市、棚倉町	摂取・出荷
畜産物	原乳	田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに日計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限地域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、檜葉町(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村	出荷
	牛(12月齢未満のもの、及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く)	全市町村	県外への移動
	牛(県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く)	全市町村	と畜場への出荷
水産物	いかなごの稚魚(コウナゴ)	本県において水揚げされたもの	摂取・出荷
	ヤマメ(養殖により生産されたものを除く)	新田川(支流を含む)	摂取・出荷・採捕
		秋元湖、猪苗代湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川を除く。)、本県内の阿武隈川(支流を含む)、真野川(支流を含む)、太田川(支流を含む)、日橋川のうち金川発電所の上流(支流を含む。)	出荷・採捕
		本県内の久慈川(支流を含む)	採捕
	ウグイ	真野川(支流を含む)及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)、秋元湖、猪苗代湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川及びその支流を除く。)、日橋川のうち金川発電所の上流(支流を含む。)	出荷・採捕
		本県内の久慈川(支流を含む)	採捕
	イワナ(養殖により生産されたものを除く)	酸川(支流に限る)本県内の阿武隈川(支流を含む)、秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る)、日橋川のうち金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。)、只見川のうち本名ダムの下流(支流を含む。)	出荷・採捕
	モクズガニ	真野川本流及び支流	採捕
	アユ(養殖により生産されたものを除く)	真野川(支流を含む)、新田川(支流を含む)及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕
	ホンモロコ(養殖)	川内村	出荷
	コイ(養殖により生産されたものを除く)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕
フナ(養殖により生産されたものを除く)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、真野川(支流を含む。)並びに本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕	
ヒメマス	沼沢湖及び沼沢湖に流入する河川	採捕	

【参考】 品目	左記の代表例
非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅葉苣、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムポエム、かいらん、つぼみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウルイ、クレソン、ルッコラ、ナズナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジュウネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ 等
結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等
アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等
カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等
たけのこ	もうそうちく、まだけ、はちく 等
野生きのこ(菌根菌類)	アイタケ、アカモミタケ、アミタケ、ウラベニホテイシメジ、オオモミタケ、カラストケ、キシメジ、クリフウセンタケ、クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、シモフリシメジ、シャカシメジ、ショウゲンジ、チチタケ、ハツタケ、ハナイグチ、ホウキタケ、ホンシメジ、マツタケ、ムレオオフウセンタケ、ヤマイグチ、ヤマドリタケモドキ 等
野生きのこ(腐生菌類)	ウスヒラタケ、エゾハリタケ、エノキタケ、オオイチョウタケ、クリタケ、サケツバタケ、サンゴハリタケ、タモギタケ、チャナメツムタケ、トンビマイタケ、ナメコ、ナラタケ、ヌメリスギタケ、ハタケシメジ、ヒラタケ、ブナシメジ、ブナハリタケ、マイタケ、マスタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ヤマブシタケ 等
ワサビ(畑において栽培されたものに限る。)	葉ワサビ、根ワサビ、花ワサビ